

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【170】
2. 日 時：令和2年4月24日 13時30分～15時50分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室、9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

名倉安全管理調査官※、江崎企画調査官、岸野主任安全審査官※、

羽場崎主任安全審査官※、三浦主任安全審査官、小野安全審査専門職

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

山崎統括技術研究調査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 土木総括部長 他26名※

## 5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書について、令和2年4月16日及び4月23日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

### 【基礎地盤の安定性評価】

- 7号機原子炉建屋以外の建屋の今回工認モデルにおける増加重量を考慮した建屋モデルについて、重量の設定の考え方を説明すること。
- 設置変更許可モデルと今回工認モデルとの剛性の比較結果を説明すること。

### 【入力地震動】

- 高台保管場所の入力地震動について、算定方法及び地盤モデル設定の考え方をわかりやすく説明すること。

### 【地盤の支持性能】

- マンメイドロックの物性値の設定及びばらつきの考え方について、建物・構築物及び屋外重要土木構造物での取扱いを網羅的に整理して説明をすること。

【スクリーン室及び取水路の7号機と6号機の耐震評価結果の比較】

- 6号機取水路漸縮部下部の地盤の最大過剰間隙水圧比が95%を超える箇所について、地盤が支持力を有している根拠を説明すること。
- 6号機取水路一般部下部の地盤の最大過剰間隙水圧の評価結果を説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他  
なし